



さくら

Power Alliance Tax Accountant Office  
**パワーアライアンス税理士法人**  
*News*

編集 発 行 人

パワーアライアンス税理士法人  
 税理士 若 杉 治  
 〒151-0073  
 東京都渋谷区笹塚3-37-1  
 第1花井ビル2F  
 TEL 03 (5365) 4744(代)  
 FAX 03 (5365) 4745  
 E-mail info@wakasugi.zei-mu.net

4月

(卯月) APRIL

29日・昭和の日

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| .  | .  | .  | .  | .  | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

**ワンポイント 職務発明制度の見直し**

従来、従業者による職務上の発明の特許を受ける権利は発明者に帰属していましたが、本年4月からは使用者が従業者に対して予め職務発明規程等に基づいて帰属の意思表示をした場合には、権利は発明が生まれたときから使用者に帰属します。一方、従業者には、相当の利益を受ける権利があります。

**4月の税務と労務**

- 国 税**／3月分源泉所得税の納付 4月11日
- 国 税**／2月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 5月2日
- 国 税**／8月決算法人の中間申告 5月2日
- 国 税**／5月、8月、11月決算法人の消費税の中間申告(年3回の場合) 5月2日
- 地方税**／給与支払報告に係る給与所得者異動届の提出 4月15日
- 地方税**／固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付 市町村の条例で定める日(原則4月中)
- 地方税**／土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 4月1日～4月20日  
または最初の納期限のいずれか遅い日以後の日まで
- 地方税**／軽自動車税の納付 市町村の条例で定める日(原則4月中)
- 労 務**／労働者死傷病報告(休業4日未満:1月～3月分) 5月2日

# 企業の設備投資動向



企業の設備投資について、製造業・非製造業など国内の設備投資動向や研究開発費、人手不足への対応、海外の設備投資動向はどうなっているのでしょうか。日本政策投資銀行の調査を基に見ていきましょう。

## I 国内設備投資動向

二〇一四年度の国内設備投資動向（実績）は、六・三％増で三年連続の増加となっています。製造業では電気機械や一般機械などが減少したものの、自動車、化学、鉄鋼などが増加し、全体

では三・七％増と二年振りで増加に転じています。非製造業は、不動産や運輸などが牽引し、七・五％増と三年連続で増加しています。

二〇一五年度の国内設備投資動向（計画）は、全産業で二・三・九％増、製造業は二・四・二％増、非製造業は八・七％増といずれも増加し、非製造業は堅調に推移するとともに製造業が牽引して全産業では四年連続で増加となる見込みです。

以下、二〇一五年度の具体的な動向を見ていきます。

### ■製造業の設備投資動向①

製造業では、電気機械や自動車、一般機械が牽引し、鉄鋼以外の主要業種はすべて増加しています。

電気機械は、スマートフォンや車載向けの半導体、ディスプレイなどが増加するほか、データセンター新設などで大幅増となる予定です。

自動車では、完成車、自動車部品ともエコカー関連を中心とした新製品・製品高度化分野が牽引します。

### ■製造業の設備投資動向②

部材・中間材や資本金など分野での投資が拡がります。

最終材では航空機やスマートフォンなど、海外の企業が国際市場で大きなシェアを有する品目が多くなっています。

最終材の生産に不可欠な素材・部材や、中間材・資本金の分野での競争力は高くなっています。

新興国の経済発展により、世界的な航空機やエコカー、スマートフォンなどの需要拡大が続いています。

こうした動きは、部品や部材を生産する日本の製造業の需要拡大や円安によるコスト競争力の改善も相まって、設備投資の増加に結びついています。

### ■非製造業の設備投資動向①

非製造業では、電力・ガス、運輸、不動産などのインフラ関連の投資が増加しています。

鉄道の高速化・首都圏鉄道関連、高速道路の整備、航空機や船舶関連の投資のほか、競争力向上・多様化に伴う商業施設や物流施設への投資が継続しています。

都心部を中心とした開発物件も増加が続いています。

### ■非製造業の設備投資動向②

電力安定供給や鉄道の安全対策、高速化関連のほか、都心部を中心とした不動産開発物件などが増加しています。

消費の多様化に対応した投資や二〇二〇年の東京五輪も見据えたインフラ関連投資などが非製造業の設備投資を牽引しています。

都心部における圏央道の整備で圏央道周辺に物流施設や工場建設の動きが激しく、物件自体が不足してきています。

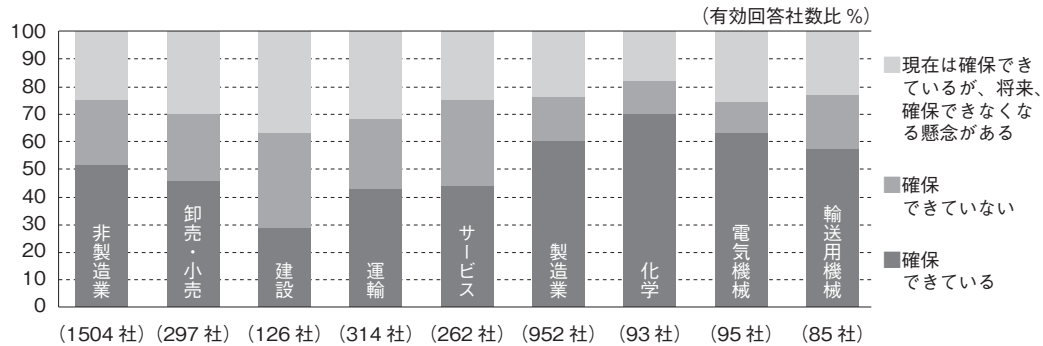
## II 製造業の設備投資動向

製造業の設備投資動向では「維持・補修」のウェイトが最も高いものの、二〇一五年度計画では前年と比べて低下する見込みとなっています。

「能力増強」も低下する見通しで、生産設備の増加に対しては慎重姿勢が続いていますが、新製品・製品の高度化や研究開発といった前向きな設備投資の割合が上昇する見通しです。製造業の概ね七割の企業は、



## 人手不足の状況（中堅企業）



必要な維持・更新投資を実施し、競争力や生産性を維持しています。また、加工型業種、素材型業種ともに二割の企業が、今後更新投資の増額を必要としており、潜在的な設備投資意欲があることを示しています。

その一方で、廃止・縮小が必要とする企業は一割弱となっています。

### Ⅲ 人手不足の状況

人員不足感は業種により差が見られますが、足元の不足感よりも将来、人員確保ができなくなることを懸念しています。

中堅企業の場合、業種別では、建設業や運輸、サービス、卸・小売で雇用の不足感が高くなっています（上図参照）。

### ■ 人手不足への対応

雇用拡大による対応では、外国人よりも女性や高齢者の雇用を優先する姿勢が見られます。

待遇改善とともに、残業やシフト変更といった現行人員での対処を掲げる企業も多くなっています。

また、省力化投資による対

応も、今後の対応策として、特に製造業において大きなウエイトを占めています。

### Ⅳ 研究開発費

設備投資と同様に研究開発費も伸びが高まっています。

二〇一五年度の研究開発費（計画）は、全産業で六・〇％増、主要業種では輸送用機械六・二％増、電気機械六・五％増などとなっています。

輸送用機械では、次世代自動車の開発のほか、安全技術や環境技術などに注力しています。電気機械では、業績回復に伴い中核となる事業や成長分野における研究開発を推進する動きがあります。

### V 情報化投資

情報化投資も高い伸びを示しています。

二〇一五年度の情報化投資（計画）は、全産業で一八・七％増、うち製造業は一九・七％増、非製造業で一七・八％増。

卸・小売など非製造業では、顧客サービスの拡充のために情報化投資を積極的に行っており、

設備投資計画と比べて伸び率も高くなっています。

### Ⅵ 海外設備投資動向

二〇一五年度の海外設備投資（計画）は、全産業で五・八％増と見込まれています。

製造業では、自動車の投資が落ちつくものの、一般機械や化学、電気機械の増加により、プラスの計画となっています。

非製造業では、不動産や小売業による海外展開が牽引し、六年連続で増加する予定です。

### Ⅶ 成長市場への取組み

国内の成長市場については、製造業では次世代自動車関連、医療・健康など、非製造業では、再生可能エネルギーとなっています。

海外市場では、製造業は国内と同様に次世代自動車関連、非製造業ではインフラ関連に注力する企業が多くなっています。

なお、海外進出では、中国の経済低迷や人件費高騰などでインド、インドネシア、タイ、フィリピンなどに進出する企業が増えています。

## マンションの第3者管理者とは

(問) 私はマンション管理組合の理事をしています。理事長から第3者管理者管理について聞かれたのですが、これは何のことでしょうか。

(答) 現在、マンション管理は、大半が区分所有者の中から選出された理事長が区分所有法上の管理者となって運営しています。

近年、所有者の高齢化・賃貸化や、建物の大規模化等による技術的高度専門化により、区分所有者の中からでは管理者を選任するのが難しくなっています。そこで、外部の専門家を管理者に就任させることができないか、ということが検討されているのです。

区分所有者でない第3者が管理者になるということで、第3者管理者(以下「第3者管理」)と呼ばれています。

(問) 区分所有者でない者を理事長＝管理者

にするのは規約違反になると思うのですが。

(答) 理事長＝管理者としているのは規約上だけであり、法律上の制限ではありません。

それらを考慮して、国土交通省が作成している標準管理規約の改訂作業が進められています。これまでも一部では規約により第3者管理を導入しているマンションもありましたが、管理会社が管理者になるなどの例で、工事発注に際して利益相反行為などの問題が生じています。

そこで、第3者管理の適正なルール作りを国交省が進めているのです。

(問) どのような専門家が第3者管理になるのですか。

(答) 弁護士、税理士、司法書士、マンション管理士などが考えられています。それぞれに一長一短があって、どれも十分とはいえません。いずれにしても、マンション管理分野での研修を行う等の強化等さまざまな対策の必要があります。

## がんばりについて

中小企業の中には「成果をあげる」には、「がんばっている」ことを強調しすぎるところもあります。

「がんばり」はともすると、長時間労働で残業代を稼ぐ社風へと繋がります。

そのような社風の意識改革の提案として、  
イ 残業は事前申請にする  
ロ 何曜日は「ノー残業デー」の

日」と決め、その日は日直によるアナウンスを行う

ハ バースデー休暇を強制し仕事の段取りをつける習慣をつける

ニ 有給休暇の消化促進を行うことにより、効率をあげることと環境づくりをする

ホ 休日出勤は振替休日に代える(一定の条件があります)  
一方、給与水準の引上げや退職金制度の創設といった、より一層の企業努力も求められます。

## 「老人」と思うのは70歳から

50代以上の男女に何歳からが「老人」だと思うか聞いたところ、「70歳から」という回答が62.5%でトップでした。

回答者の年代別では、50代では70.5%と7割を超えるものの、60代は61.5%、70代以上は51.8%、という結果です。逆に、「80歳から」という回答は70代以上では39.2%と約4割で、60代の29.3%、50代の16.2%を上回りました。

そして、年齢を重ねた人への呼称のうち、許容できるものを聞いたところ、「シニア」71.2%、「おじいさん・おばあさん」23.3%、「シルバー」13.6%、「エルダー」7.8%、「お年寄り」4.9%となりました。

また、自分の「見た目年齢」は「実年齢」より「5～20歳以上若い」とする回答が多く、自身の年齢は「まだ老人ではない」という意識が強いのでしょう。

〈出所「シニアの年齢意識に関する調査」(ゆこゆこ)より〉